

第十二日同二十六日(日)二條離宮

京都御所

仙洞御所(下鴨神社)

修學院離宮(詩仙堂) 同 館宿泊

第十三日同二十七日(月)桂離宮

西本願寺

東寺 同 館宿泊

第十四日同二十八日(火) 午後八時 出發三條大橋ヨリ京阪電車

ニテ

法界寺

醍醐寺三寶院(伏見稻荷)

同 館宿泊

第十五日同二十九日(水)大徳寺(孤蓬庵)

光悦寺(金閣寺、仁和寺、妙心寺)

廣隆寺(嵐山)

三十三間堂(智積院、高臺寺)

同 館宿泊

第十六日同三十日(木) 京都博物館 解散式

午後四時三十二分 京都驛發

第十七日五月一日(金) 午前七時 東京驛着 解散

備考 日程ハ都合ニ依リ一部變更スル事アル可シ

五月三日土ハ特ニ休暇トス

この大正十四年四月の旅は北村西望(教授)、石田英一(同)、

和田季雄(助教)、新納忠之介(臨時囑託)、岸熊吉(同)、阪谷良之進(同)、関保之助(同)、増井兼吉(書記)、北浦大介(同)、古宇田正雄(雇)が引率にあたり、日本画科十二名、西洋画科十八名、彫刻科塑造部七名、同木彫部五名、建築科四名、図案科九名、金工科七名、鑄造科三名、漆工科四名が参加した。

前掲の修学旅行心得に「修学旅行報告」提出義務の規定があるが、校友会は大正九年『東京美術学校校友会月報』第十九卷以降毎卷一冊を修学旅行号として発行することとし、その中に生徒の報告書を掲載することにしたので、今日でも生徒がいかなる報告をしたかが分かる。紀行文、日誌、感想文などが多いが、吉田五十八の「石山寺金剛三昧院多宝塔形態比較論」(第二十卷第三号所載)や西田正秋の「仏像の顔面研究」(一)〜(三)(第二十四卷第三、五号所載)をはじめとして学究的な内容のものも少なくない。また、修学旅行号には旅行の日程表、写真、スケッチ、旅館での指導教官の講話などが掲載されているので、見学の様子がよく分かる。旅行を了えて帰京した後は「旅行収獲展」と題して旅行中のスケッチを展示する習わしだったらしい。

⑤ 鈴木清の起用

大正十二年六月十八日の『都新聞』に、「東京美術學校に工藝學の新講座 金屬工藝の統一を期して講師は新歸朝の鈴木氏」の見出しで、鈴木清の起用が次のように紹介されている。

從來日本の貴金屬工藝は生産といふことより美術方面に重きを

置いてゐたので彫刻師や鑄師飾師各自が没交渉で夫々の技術を擔當する風があつた。その結果不生産不經濟であることを免れないが近頃は外國品で美術的な上に價の廉いものがどしどし輸入される有様にこれが防止策と日本舊式技術の慣例を打破して外國のそれの如く新技術法に依つて天晴外國のものを凌駕させやうといふので先づその技術者の養成を第一とすべく今度東京美術學校に工藝學の新講座を設置することゝなつた。講師は明治三十九年同校出身、四十年農商務省から金工藝實業講習生として渡米し三年間ロードアイランド州工藝圖案學校とマサチューセツ工工藝學院に金工藝を専攻して爾來米國で實地經驗を積むこと十有餘年間昨年歸朝した鈴木清氏が擔當することゝなつた。之に依つて今後我國の金屬工藝界の不統一を刷新する計畫である。

鈴木清は明治三十九年鑄金選科卒業、東京砲兵工廠銃包製造所、砲具製造所銅像鑄造所勤務の後、鑄金術研究のため農商務省海外実業練習生として渡米し、日本輸出の鑄銅器の調査、銅像鑄造法及工作法、銀器及鑄造製作法を修業、ロードアイランド州プロビデンス市ゴーハム会社彫金部をはじめ、教社で金工圖案係、装身具圖案及銅型製作に従事、のちに三井物産会社社紐育支店の委嘱により紐育グロブチー会社新英州總代理人、營業部支配人を務め、渡米から十四年後の大正十年八月に帰国した。大正十一年十月十二日本校講師に起用され、金工科、鑄造科の工藝製作法を週に四時間担当した。なお、『東京美術學校校友会月報』第七卷第一号に「鈴木清氏よりの近翰」、同卷六号に同「近信」、同卷第十号に鈴木著「米國に於け

る鑄造品需給並に嗜好の状況」が収録されている。

⑥ 東京高等工藝學校開校・製版科廃止

大正十年十二月九日、東京高等工藝學校が設置され、翌十一年四月より授業が開始された。第二卷に記したとおり、元東京高等工業學校教授松岡寿、同安田祿造らは官立工藝學校設立運動を熱心にすすめていたが、折りよく大正七年原内閣の文部大臣中橋徳五郎が提出した「高等諸學校創設及擴張計畫案」が帝國議會で成立して八年度から十三年度までの六年間に計畫が実施されることになり、松岡らの計畫も実現した。東京高等工藝學校の後身にあたる千葉大学工學部の『創立40周年記念』（昭和三十六年、長谷川一郎編）によれば、創設当初の同校は東京市芝区新芝町の芝浦埋立地にあり、工藝圖案科、同科附属工藝彫刻部、金屬工藝科、金屬製品分科、同精密機械分科、木材工藝科、印刷工藝科が置かれ、初代校長は松岡寿であつた。

本校はこの新設校に製版科を移管することとし、大正十一年三月三十日に文部大臣に上申を行なつた。その理由は次のとおりであつた。

製版科廃止理由

本校製版科ノ設置ハ大正三年ニ在リ同年東京高等工業學校ヨリ同校工業圖案科並ニ同校付設職工徒弟學校製版科生徒ノ教育ヲ本校ニ委託セラレタル結果トシテ本校製版科ハ新設セラル、ニ至レリ延イテ大正七年三月ニ至リ始メテ第一回ノ卒業者三名ヲ出シ爾